

「在宅医療・介護連携推進事業委託」にかかる事業者からの質問・回答一覧

番号	質問項目	内容	回答
1	仕様書 5 業務内容 (2)在宅医療・介護連携推進研修会の実施	1回当たりの研修の時間は、どれぐらいの想定なのか。	→ 平日の日中半日以内の研修を想定しています。なお、昨年度は、1回あたり3時間程度でした。
2		参加者の在宅医療・介護連携関係者とは看護師、介護士、ケアマネなどを指すのか。それらの方への案内は県が担当するのか。	→ 参加者対象については、お見込みのとおりです。開催案内のメール送付については、県で行います。
3		研修会当日の記録は、講師の講習内容の文字お越しのことなのか。	→ 仕様書6(1)②に記載のある、研修当日の記録写真、参加者名簿及び数、実施内容並びに研修当日の質疑応答を想定しています。
4	仕様書 5 業務内容 (3)伴走支援の実施	支援対象の自治体当一箇所の参加者人数はどれぐらいなのか。	→ 支援対象の実情や内容に応じて設定されることとなります。なお、昨年度は、意見交換については5人程度、研修会については40人程度の参加者人数でした。
5		参加者はどんな職種の方になるのか。	→ 主に、支援対象の市町村担当課、地域包括支援センター等の市町村職員として、行政職、保健師、社会福祉士、(主任)介護支援専門員等を想定しています。加えて、支援対象の実情に応じて、「在宅医療・介護連携関係者(本紙番号2参照)」の参加も想定されます。
6		都度(3回)、参加者の対象職種や人数は変わる想定なのか。	→ お見込みのとおりです。
7		意見交換会の一回当たりの予定時間は。	→ 仕様書5(3)③に記載している「検討の場」として、一回あたり平日の日中半日以内を想定しています。なお、昨年度の意見交換会は、一回あたり1時間30分～3時間程度でした。
8		新規伴走自治体の2つは、どこを想定しているのか。	→ 今年度新たに県内市町村から2自治体程度を県において選定予定としています。
9		市町村の在宅医療・介護連携推進関係者での協議の場(例:多職種研修会、協議会等)は、3回の支援内容に含まれているのか。	→ お見込みのとおりです。
10		支援当日の記録とは、ディスカッションの内容を網羅した文字お越しなのか、要点についての記録なのか。	→ 基本的には議事内容の概要についての記録を想定しています。